

(1) 初期段階における重点的取組事項

2014年までの10年間の取組のうち、初期段階において特に重点的に実施すべきとされた事項について、平成18年度は、以下の施策を実施します。

項目		施策内容	担当府省
(イ) 普及啓発		○ あらゆる機会を通じた普及啓発 関連する都道府県等の行政職員を対象とした会議、市民向けの説明会等を通じて、ESDの10年やこの実施計画についての説明を行う。	外務省 文部科学省 環境省 関係府省
(ロ) 地域における 実践	地域づく りにつな がる取組	○ 国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業 持続可能な開発のための教育(ESD)を推進させるため、環境保全、経済発展、社会開発の3つの調和を図りつつ、様々な課題を統合した取組について検討し、地域において実践を行う。この取組の中で、各地域においてESDを推進するためのコーディネート組織の設置を含めた取組を行う。また、その成果等を取りまとめて、全国への普及を行う。	環境省
		○ 環境と経済の好循環のまちモデル事業 地域発の創意工夫と幅広い主体の参加により、二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と雇用の創出等による経済の活性化を同時に実現する、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルに対して支援する。	環境省
		○ 循環・共生・参加まちづくり表彰 地球環境問題からリサイクル問題まで多岐にわたる地域の課題を視野に入れ、市民との協働を図りながら、環境の恵み豊かな、持続可能なまちづくりに対する取組を行っている団体で特に顕著な功績を挙げている団体を環境大臣が表彰する。	環境省

	<p>○ エコツーリズム推進総合推進事業</p> <p>自然環境の保全を確保しつつ、自然や文化を活かした観光と地域振興を両立させ、来訪者の環境教育にも役立つエコツーリズムを普及・定着させるため、全国セミナー等エコツーリズム推進方策を実施。</p>	環境省
	<p>○ 自然公園等整備事業（自然再生事業）</p> <p>自然環境に対する関心を喚起し、共通の理解を深め、意識を向上させるとともに、希薄化した自然と人間の関係を再構築するため、自然再生事業を実施している地域をその地域の自然環境の特性、自然再生の技術及び自然の回復過程等自然環境に関する知識を実地で学ぶ場として十分に活用し、自然環境学習を推進する。</p>	環境省
	<p>○ 里地里山保全・再生モデル事業調査</p> <p>モデル事業地域（4地域）において、地元都道府県、市町村、NPO、住民、専門家、関係行政機関等と連携し、地域戦略を作成。地域戦略に基づき、関係省庁を含む各主体が連携して、里地里山の保全を図るモデル事業を実施し、取組内容を全国に発信することにより、全国各地の様々な主体による里地里山保全活動を促進。</p>	環境省
	<p>○ 自然再生活動推進費</p> <p>自然環境情報や科学的知見等を収集整備し、その情報提供を行うとともに、自然再生協議会の円滑な実施を支援し、地域の自主的な取組による自然再生を推進する。</p>	環境省
	<p>○ グラウンドワーク推進支援事業</p> <p>地域住民、行政、企業等の協働のもと、地域の環境改善を行うグラウンドワーク活動を推進する。</p>	農林水産省

	<p>○ 地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業</p> <p>「緑の少年団」の活動や、NPO等による森林づくり活動の企画立案等への支援など国民参加の緑づくり活動を推進することにより、企業、都市住民等を含む多様な主体の参加と連携による国民参加の森林づくりを推進する。</p>	農林水産省
教育や体験の機会、場の提供	<p>○ 地域ボランティア活動推進事業</p> <p>地域の教育力の再生を図るため、地域におけるボランティア活動促進のための多彩なプログラム開発を行う事業を実施し、全国的な展開を推進する。</p>	文部科学省
	<p>○ 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業</p> <p>子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して体験型環境学習を推進する。</p>	文部科学省 環境省 農林水産省 経済産業省 国土交通省
	<p>○ こどもエコクラブ事業</p> <p>子どもたちが地域において自主的な環境保全活動に参加する機会を提供するため、全国の子どもたちを対象として「こどもエコクラブ」の結成、登録を呼びかけるもので平成7年度から実施。登録されたクラブ及びそのサポーター（大人）に対しニュースレターの配付等により、環境情報の提供等を行う。</p>	環境省
	<p>○ 子どもパークレンジャー事業</p> <p>子どもたちが自然保護や環境保全の大切さを学ぶため、全国各地の国立公園等において、自然保護官の行う環境保全活動等に参加する事業を実施</p>	環境省 文部科学省
	<p>○ 自然ふれあい体験学習等推進事業費</p> <p>自然とのふれあいの機会を提供するため、施設や団体・人材とのネットワークを構築するとともに、様々な自然とのふれあいの場やイベント等に関する情報を提供する。</p>	環境省

	<p>○ こどもホタレンジャー事業</p> <p>水環境保全活動の普及を目的として、ホテルに関連した水環境保全活動を行っている子ども達を「こどもホタレンジャー」と名付け、その活動報告を募集し、優れた活動を環境大臣が表彰する。身近な水環境への関心を高める。</p>	環境省
	<p>○ いきづく湖沼ふれあいモデル事業</p> <p>水質浄化に向けた住民のより積極的な運動を喚起し、住民と行政が一体となった諸施策を講じるため、住民が主要な担い手となった、湖沼の直接浄化事業等をモデル事業として推進する。</p>	環境省
	<p>○ 身近な野生生物の観察事業</p> <p>生態系を視野においた化学物質問題への取組の一環として、地域レベルでの身近な野生生物の継続的観察を支援する。</p>	環境省
	<p>○ 環境コミュニティ・ビジネスモデル事業等</p> <p>地域における企業、市民等が連携した先進的なコミュニティ・ビジネスを掘り起こし、その展開等を支援するとともに、その成果、課題等を評価し、環境教育の機会として活用するなど広く普及・啓発を行う。</p>	経済産業省
	<p>○ 地域3R支援事業</p> <p>製品のエンドユーザーである生活者が、自ら積極的に3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組むことを促進するため、小中高生を含む地域市民への環境・リサイクル関連法に対する認知度の向上等を目的とする支援事業。</p>	経済産業省
	<p>○ 子どもの水辺再発見プロジェクト</p> <p>教育委員会や市民団体等と連携して選定した水辺において、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るため、情報発信や資機材の提供、環境教育を行う人材の紹介などについて支援するとともに、必要に応じて河川管理者が河川等の整備を行う。</p>	国土交通省 文部科学省 環境省

	<p>○ 海辺の環境教育</p> <p>持続可能な社会の構築に向けて自然環境の大切さを、実際に自然に触れつつ学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かした、自治体やNPOなど地域が主体となる自然・社会教育活動等の場として海浜等の整備を行う。</p>	国土交通省
	<p>○ 水生生物を指標とした簡易水質調査</p> <p>河川に生息する水生生物の生息状況は水質汚濁の影響を反映することから、これらを指標とした水質の簡易調査を通じて身近な自然に接することで環境問題への関心を高めるよい機会となることから、小学校や市民団体等の参加を得て昭和59年度から継続して全国水生生物調査を実施している。</p>	国土交通省 環境省
	<p>○ 身近な水環境の全国一斉調査</p> <p>全国の市民団体等と国土交通省が協働で、全国一斉に統一された簡易的な手法で河川を中心とする身近な水辺の水質調査を毎年行い、その結果を地図上にわかりやすくまとめた水環境マップを作成するなど、身近な水環境に関する理解と関心を深める。</p>	国土交通省
	<p>○ いきいき・海の子・浜づくり</p> <p>文部科学省所管の教育関連施策と連携し、自然・社会教育活動等の場として安全で利用しやすい海岸づくりを行う。</p>	国土交通省 文部科学省 農林水産省
(ハ) 高等教育機関における取組	<p>○ 『サステナビリティ学連携研究』構想</p> <p>東京大学が統括機関となり、東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学に研究拠点を形成し、その他の協力機関とともにサステナビリティ学分野のネットワーク型研究拠点「サステナビリティ学連携研究機構」を共同で構築する。</p>	文部科学省
	<p>○ 環境に関する授業科目の実施状況調査</p> <p>大学における教育内容等の改革状況に関する調査の一環として、大学における環境に関する授業科目等の実施状況についての調査を実施する。</p>	文部科学省

	<p>○ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム</p> <p>各種審議会からの提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した大学、短期大学、高等専門学校における優れた取組を選定・支援するとともに、広く社会に情報提供を行う。平成18年度の公募テーマの一つとして「持続可能な社会につながる環境教育の推進」を設定し、公募を行う。</p>	文部科学省
	<p>○ 環境体験学習人材育成支援事業</p> <p>大学等の教育機関及びNPO等民間団体の連携による一体的かつ総合的な環境体験学習の指導者等の人材育成方策を検討し、その結果をもとに具体的な指導者等の人材育成施策を展開する。</p>	環境省

(2) 国内における具体的な推進方策

関係府省は、平成18年度において、以下のESDに関する諸施策を実施し、国内の取組をリードする役割を担います。

項目		施策内容	担当府省
(イ) ビジョン構築、意見交換	ビジョン構築	○ 環境政策の超長期ビジョン策定 近年の地球温暖化、国際的相互依存の進展、日本の人口減少等の長期的趨勢の中で、今後の持続可能な社会の形成を目指すために、2050年頃の地球、アジア及び日本の環境を見通した超長期の展望を専門的な知見から検討し、それに基づく政策提言を行う。	環境省
	意見交換	○ 円卓会議の開催 連絡会議のもとに円卓会議を随時開催し、学識経験者、教育関係者、NPO、企業等関係者との意見交換を行う。	関係府省
(ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進	協議による政策決定	○ 地球環境パートナーシッププラザ／環境パートナーシップオフィス・地方環境パートナーシップオフィスの運営 環境基本計画、環境省重点施策等に関する意見交換会を行い、あらゆる主体から幅広く意見を聴きつつ、環境施策を策定・実施する。	環境省
		○ NGO／NPO・企業環境政策提言フォーラム開催、実践モデル事業調査 NGO／NPO等から政策提言を広く公募し、優れた提言について発表する環境政策提言フォーラムを開催するとともに、提言の実際の施策への反映を促進するために、優れた提言についてモデル的に事業化を実施。	環境省
	調査・研究等へのアクセ	○ 気候問題に関する知識の普及啓蒙 各種刊行物・パンフレットの作成や講演会等を通じて、気候問題に関する知識の普及を図る。	国土交通省

	ス性の向上	○ 防災気象情報等に関する知識の普及啓蒙 各種刊行物・パンフレットの作成や講演会等を通じて、防災気象情報への理解の促進を図る。	国土交通省
(ハ) パートナー シップとネ ットワーク の構築・運営	各府省の連 携	○ ESDに関連する諸施策について、連絡会議を随時開催し、関係府省が緊密に連携して取り組む。	関係府省
	様々な主体 とのパート ナーシップ やネットワ ーク構築	○ 地球環境パートナーシッププラザ／環境パートナーシップオフィスの運営 市民・NGO・事業者・行政等の各主体間のパートナーシップの形成促進を図るため、国連大学と共同で東京・青山に設置。環境保全等に係る情報の収集・提供、交流の場の提供、ネットワークの形成支援等を実施。	環境省
		○ 地方環境パートナーシップオフィスの整備 地域における環境保全活動等に関する情報提供やNPO等の交流の場等の拠点として、全国に地方版の「環境パートナーシッププラザ」を設置する。平成17年度までに5カ所設置予定。	環境省
		○ いきいき・海の子・浜づくり 文部科学省所管の教育関連施策と連携し、自然・社会教育活動等の場として安全で利用しやすい海岸づくりを行う。	国土交通省 文部科学省 農林水産省
コーディネ ート、プロデ ュースに関 する検討、人 づくり、組織 づくり	○ 環境体験学習人材育成支援事業 大学等の教育機関及びNPO等民間団体の連携による一体的なかつ総合的な環境体験活動の指導者等の育成方策等を検討する。	環境省	

(ニ) 能力開発、 人材育成	政府が行う 研修	○ 環境調査研修所における環境教育研修 政府職員、地方公共団体職員等に対する環境教育研修において、E S Dについても取り上げる。	環境省
	指導者育成、 指導者情報 の提供	○ 環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修 都道府県教育委員会等の指導主事等を対象に、学校における環境教育に関する全体計画の作成、外部人材の活用の在り方等について、必要な知識を習得させ、受講者により、これらの内容を踏まえた研修等が各地域で行われるようにする。	文部科学省
		○ 環境教育指導者育成事業 学校教員及び活動実践リーダーを対象に基本的知識の習得と体験学習を重視した研修（「環境教育リーダー研修基礎講座」）を行い、学校の児童生徒や地域の人々に対する環境教育・環境学習の推進を図る。	文部科学省 環境省
		○ 環境保全に係る人材認定等事業の登録 環境の保全に関する知識及び環境の保全に関する指導を行う能力を有する人材を育成又は認定する人材認定等事業について、民間団体等が運営するもので一定の基準を満たすものを登録し、環境保全活動等に活用を図る。	文部科学省 環境省 農林水産省 経済産業省 国土交通省
		○ 環境カウンセラー活用推進事業 環境カウンセラーの登録事業に加え、その資質・能力の向上を図るための研修の充実や情報提供等の支援等を通じて、環境カウンセラーの活動を活性化することにより、環境カウンセラーの増加と地域における環境教育活動等の環境保全活動の促進を図る。	環境省
		○ パークボランティア活動推進事業 自然解説、美化清掃、施設の維持管理等を行うボランティアを登録し、国立公園の保護管理業務に協力。	環境省

		○ 自然環境学習指導者育成事業 自然公園のビジターセンター等の自然環境学習の拠点において自然解説を行う者を対象とした研修を実施。	環境省
		○ 瀬戸内海環境保全普及活動推進 瀬戸内海の環境保全を推進する上で必要な地域における環境教育・環境学習、環境保全実践活動の中心となる指導者育成・人材養成のための研修等を実施。	環境省
		○ プロジェクト・ワイルド 国営公園では、豊かな自然環境や歴史的資源を活用した多様な環境学習プログラムを提供するとともに、野生生物をテーマとした環境教育プログラムである、「プロジェクト・ワイルド」を展開し、環境教育・環境学習の指導者の育成を支援している。	国土交通省
(ホ) 調査研究、 内容の発展	調査研究、先 進事例の紹 介、発表等	○ 人権教育推進のための調査研究事業 人権一般の普遍的観点からの取組及び各人権課題に対する取組を推進するため、人権教育の推進方策についての調査研究を行うとともに、人権問題解決のための研究協議を開催するなど人権教育を推進する。	文部科学省
		○ 環境教育等担当者会議の開催 都道府県、政令指定都市等の環境教育等を担当している職員を対象に、政府の施策の紹介や全国の先進的な取組事例について情報提供等を行う。	環境省
		○ 世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会の開催 平成15年3月に開催された「第3回世界水フォーラム」の主要な分科会の一つとして「世界子ども水フォーラム」を受け、日本国内で子ども達自身の活動内容を高めるための情報交換の場として、世界子ども水フォーラム・フォローアップ大会を毎年開催している。	国土交通省

プログラム 開発	<p>○ 環境教育推進のためのプログラム開発</p> <p>小中高等学校における環境教育についての実施状況の調査を行い、児童生徒の発達段階に応じて、社会科、理科、技術・家庭科などの関係強化、道徳、特別活動、総合的な学習の時間も含めた環境教育推進のためのプログラム開発を行う。</p>	文部科学省
	<p>○ エネルギー教育調査普及事業</p> <p>地域特性を活かしたエネルギー教育の推進のための研究及び組織化を行う大学を応募・選定し、3年間に渡り支援する事業を実施する。</p>	経済産業省
(へ) 情報通信技術の活用	<p>○ 環境教育・環境学習データベース総合整備事業</p> <p>環境教育・環境学習に関する知識、場、教材、事例等にかかる情報を収集し、総合的なデータベースを構築。収集した情報は、インターネットにより提供し、環境教育・環境学習の促進を図る。 (URL : http://www.eeel.jp/index.html)</p>	文部科学省 環境省
	<p>○ インターネット自然研究所バージョンアップ事業</p> <p>インターネットを通じて、自然環境学習の素材としても利用できる国立公園のライブ映像や、我が国の世界自然遺産、絶滅の恐れがある野生生物等の情報を発信する情報システム「インターネット自然研究所」の運営等。(URL : http://www.sizenken.biodic.go.jp)</p>	環境省
	<p>○ 循環型社会形成情報提供事業</p> <p>循環型社会の形成に関する情報の発信をホームページ(Re-Style)により行い、国民、民間団体及び事業者等における活動のリ・スタイル化を促進。(URL : http://www.re-style.jp)</p>	環境省
	<p>○ ホームページや冊子等における環境教育の参考となる情報発信</p> <p>学校の先生や市民団体等が河川で総合学習、自然体験活動を行う際に参考となる「川で学ぼう」ホームページを開設するとともに、「水辺から学ぼう」など様々な冊子を作成し、総合学習に対応した川に関する様々な情報を発信している。(URL : http://www.kawamanabi.jp)</p>	国土交通省

(3) 各主体に期待される取組

関係府省は、平成18年度において、以下のような施策を推進し、ESDに関する各主体の取組を促進します。

項目	施策内容	担当府省
(イ) 個人、家庭	<p>○ 家庭教育手帳の作成・配布</p> <p>子育てのヒント集としての家庭教育手帳において、自然や環境を大事にする心を育てることなどを盛り込み、乳幼児等の子どもを持つ親に配布する。</p>	文部科学省
	<p>○ 地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業</p> <p>経済界をはじめとする各界と連携しながら、テレビ・新聞・雑誌・ラジオなどを有機的に用いて、温暖化の危機的状況を伝えるとともに具体的な温暖化防止行動の実践を促す集中キャンペーンを実施し、国民一人ひとりの具体的な温室効果ガスの削減行動の結びつけ、ライフスタイル・ワークスタイルを変革する。</p>	環境省
	<p>○ 「環のくらし」普及啓発事業</p> <p>地球温暖化対策推進大綱における国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動を推進するため、若年層、壮年層への効率的な啓発を行うことによって、地球温暖化防止のライフスタイルの転換を推進。</p>	環境省
	<p>○ 我が家の環境大臣事業</p> <p>環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として任命し、ウェブサイトを通じた情報提供、教材提供を行うとともに、レポート募集をして優秀なエコファミリーの取組に対して大臣表彰を行い全国へ優秀事例を広く紹介するなどして普及啓発を行う。</p>	環境省
	<p>○ 商品環境情報提供システムの運用</p> <p>消費者が商品選択において、容易に製品個々の二酸化炭素排出量を把握できるよう、ライフサイクルアセスメント手法を用いて、製品個々の二酸化炭素排出量を把握評価し、そのデータベースを構築し、インターネットを通じて情報提供する。</p>	環境省

	<p>○ ゴミゼロ型社会推進事業費 廃棄物の発生抑制・再生利用の促進等への取組においては、国民一人一人に廃棄物処理に対する重要性の認識度によるところが多いことから、市民の参加を得て全国的な規模で普及啓発事業を展開することにより、ゴミゼロ型社会の形成を推進する。</p>	環境省
	<p>○ 全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク） 星空を観察するという方法を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全の重要性を多くの人々に考えてもらうもので、全国の地方公共団体、学校、市民グループ等の協力を得て実施。</p>	環境省
	<p>○ 食育推進基本計画の作成・推進 食育基本法に基づき、2006年3月末を目途に食育推進基本計画を作成し、これを推進する予定。内閣府では、広報啓発活動を中心に食育推進運動を展開する。</p>	内閣府
	<p>○ 生産・流通・消費の各段階を通じた食育の推進 食育基本法に基づき、生産・流通・消費の各段階における「食事バランスガイド」の普及・活用の促進や、「日本型食生活」の普及・活用などを通じて、食について自ら考え、判断ができる食育を推進する。</p>	農林水産省
	<p>○ 交通と環境に関する環境教育 交通がもたらす環境への影響に関する理解と、環境負荷の小さい移動のために各個人がなし得ることの認識を深めるための事業を実施する。</p>	国土交通省
(ロ) 学校	<p>○ 総合的な学習の時間の推進 各学校における「総合的な学習の時間」の学習活動をより充実したものとするため、モデル地域やモデル校等において実践研究を実施するモデル事業や、優れた取組の奨励、教材開発、人的支援等を行い、各学校における取組を支援する。</p>	文部科学省
	<p>○ 環境教育実践普及事業 環境教育実践モデル地域の指定、環境教育に関する実践発表大会等を通じて、環境教育に関する優れた実践を促しその成果の全国への普及を図る。</p>	文部科学省

	<p>○ 豊かな体験活動推進事業</p> <p>「体験活動推進地域・推進校」、「地域間交流推進校」、「長期宿泊体験推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動について調査研究を実施する。また、得られた実践成果をブロックごとに開催する協議会等を通じて広く全国に普及させる。</p>	文部科学省
	<p>○ 環境教育指導資料の作成</p> <p>学校における環境教育の意義と役割、学習指導要領における環境教育に関する内容の解説や指導の実践例等を掲載した環境教育推進のための教師用指導資料を作成。</p>	文部科学省
	<p>○ 環境教育推進のための教材開発</p> <p>社会科、理科、家庭科などの各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間など授業において活用できるような教材コンテンツを企画、開発し、インターネット上で提供する。</p>	文部科学省
	<p>○ 人権教育開発事業</p> <p>基本的な人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育を推進する観点から、「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」、「人権教育の指導方法等に関する調査研究」を総合的に実施し、学校教育における人権教育を推進する。</p>	文部科学省
	<p>○ エコスクールの整備推進に関するパイロット・モデル事業</p> <p>環境への負荷が低い施設の整備を進めるため、経済産業省、農林水産省及び環境省と連携して、太陽光発電、木材利用、雨水利用など環境を考慮した学校施設（エコスクール）のモデル的整備を推進する。</p>	文部科学省 農林水産省 経済産業省 環境省
	<p>○ 屋外教育環境施設の整備</p> <p>子ども達の最も身近にある学校の屋外空間を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達の育成や積極的な学校開放を行うため、ビオトープ、屋上緑化、学習園、グラウンドの芝張りなど学校の屋外教育環境の充実を図る。</p>	文部科学省

	<p>○ 環境に関する授業科目の実施状況調査 大学における教育内容等の改革状況に関する調査の一環として、大学における環境に関する授業科目等の実施状況についての調査を実施する。</p>	文部科学省
	<p>○ 学校エコ改修と環境教育事業 学校校舎における CO2 排出削減のための改修等のハード整備と、これを活用した学校、地域での環境教育事業等のソフト事業を一体的に推進するモデル事業を実施する。</p>	環境省
	<p>○ 地球温暖化問題に関する児童・生徒への効果的な環境教育実施事業 児童・生徒が「習慣」として温暖化対策を実行できるよう「総合学習」「社会」「理科」「家庭科」など様々な分野で使用することが可能な教師向けの副読本を作成し、全国の小中学校に配布するとともに、副読本を有効に活用するため、モデル授業を提供するなど地球温暖化教育のサポート体制を整備する。</p>	環境省
	<p>○ 森林環境教育活動の条件整備促進対策事業 森林環境教育の普及啓発を推進するための全国シンポジウムの開催や学校林の整備や体験活動等を一体的に行うモデル学校林の設定を行う。</p>	農林水産省
	<p>○ 「遊々の森」制度等によるフィールドの提供・活用等 国有林の豊かな自然環境を子供達に提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただくためにプログラムの整備に取り組むと共に「遊々の森」等の設定・活用を推進。また、森林環境保全ふれあいセンター等では、森林環境教育を行う教育者等に対する支援を実施。</p>	農林水産省
	<p>○ 作文コンクール 小学校4年生から6年生を対象に、自ら考え発表する機会を提供するため、暮らしとエネルギーの関係をテーマとした作文コンクールを開催する。</p>	経済産業省

	○ エネルギー教育実践校の整備 エネルギー教育に積極的に取り組む小・中・高等学校を応募・選定し、3年間に渡り支援する事業を実施する。	経済産業省
	○ エネルギーに関する教職員等説明会事業 エネルギーに対する教師の理解を深めるとともに、学校現場でのエネルギー教育実践に結びつけるため、各種教育団体等の協力を得つつ、教師向けの研修会を開催する。	経済産業省
	○ 小学生向け副読本の配布 環境問題の意義、住まいにおける省エネルギー等の工夫などをまとめた小学校の社会科・家庭科・総合的な学習の時間のための副読本「環境にやさしい住まい」を小学校に配布する。	国土交通省
	○ 海洋環境保全教室の開催 海洋環境保全思想の普及を図るため、幼稚園、小中学校において、環境紙芝居の上演、講話、簡易水質検査等を行う。	国土交通省
(ハ) 地域コミュニティ	(1) (ロ) に掲げられた施策を推進	
(ニ) NPO	○ 「子どもゆめ基金」事業 独立行政法人国立オリンピック青年記念青少年総合センターに設置している「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する様々な子どもの体験活動等への支援を行う。	文部科学省
	○ 地球環境基金による民間活動助成事業 国の出資及び民間の拠出による独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」により、ESDに関する取組を行う民間活動を含む環境保全に係るNPO活動に対して活動資金を助成。平成16年度は、203団体約738百万円を助成。	環境省
	○ 緑と水の森林基金 民間団体が実施する子どもの体験活動等について支援を行う。	農林水産省

	○ 緑の募金 民間団体が実施する森林整備及び緑化の推進に係る自発的な活動等について支援を行う。	農林水産省
	○ 農村景観・自然環境保全再生パイロット事業 景観保全、自然再生活動の推進及び定着のため、公募方式により活動主体となるNPO等を広く募集し、これらの活動に対して直接支援を実施する。	農林水産省
	○ 河川整備基金 地方公共団体、各種法人、団体、小中高等学校などが実施する、河川・ダムなどへの国民の理解を深める活動や、河川を活かした環境教育活動などに対し、助成を行う。	国土交通省
(ホ) 事業者、 業界団体	○ 環境に配慮した事業活動促進のための社会・市場評価基盤整備事業 環境配慮促進法に基づき、事業者が自らの環境負荷とその低減対策の状況等を取りまとめた環境報告書の作成・公表やその利用促進を図るため、シンポジウムや講習会等を実施。事業者においては、環境報告書等を通じて従業員の環境保全意識の向上を図るなど、社内教育に環境報告書等を活用。	環境省
	○ エコアクション21推進事業 主として中小企業向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21を普及し、中小企業の事業における環境配慮に関する支援を行う。	環境省
	○ 企業の社会的責任(CSR)に基づく地域環境パートナーシップ促進事業 CSR活動が、地域の環境問題解決の重要な要素となっていることを踏まえ、CSRに基づき、NPOや地域社会とのパートナーシップで取り組む地域企業の取組を各地に普及するため、優秀事例の収集、表彰等を実施する。	環境省
	○ 環境経営人材育成事業 環境に配慮した企業経営を促進するため、環境コミュニケーションを含む環境実務に関する環境スキル標準等を開発し、公開・周知することで環境経営に関する人材育成の基盤を整備を支援する。	経済産業省

	<p>○ エコプロダクツ展の開催 エコプロダクツ（環境配慮型製品・サービス）を広く普及するため、環境総合展示会を開催。企業、行政、NGO/NPOなど多様な関係者が参加し、環境学習の機会を提供するなど環境への取り組みに関する情報交流を促進する。</p>	経済産業省
	<p>○ 社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES） 緑の保全・創出活動による社会や環境への貢献度を評価・認定する社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）を普及・活用し、事業者の緑に関する積極的な取組を推進する。</p>	国土交通省
	<p>○ 海洋環境保全講習会の開催 海事・漁業関係者を対象として、油、有害液体物質等の排出防止及びビルジ等の適正処理、廃棄物及び廃船の適正処理、ゴミの投棄防止等について指導・啓発を行う。</p>	国土交通省
(へ) 農林漁業者、関係団体	<p>○ 新規就農等促進総合支援事業 各地で取り組まれている農業・農村体験活動を将来的に定着させるための全国的な組織作りへの支援及び農業・農村体験学習の受入に関する情報提供等への支援を実施</p>	農林水産省
	<p>○ 元気な地域づくり交付金のうちグリーン・ツーリズムの振興 農山漁村において、そば打ちやわらぞうり作りなどの体験を行う交流拠点施設等の整備を行う。</p>	農林水産省
	<p>○ 森林を活用した長期体験活動の推進方策に関する調査 森林を活用した長期体験活動を促進するため、長期体験活動の実態を把握し、活動プログラムの開発や普及啓発を実施する。</p>	農林水産省
	<p>○ 森林づくり交付金のうち森林の多様な利用・緑化の推進 森林環境教育など継続的な体験活動の場となる実習林や体験施設等の整備を行う。</p>	農林水産省
	<p>○ 林業後継者活動支援事業 森林・林業教育に関する年齢層に応じた体系的かつ標準的なプログラムの開発と普及を実施する。</p>	農林水産省

	<p>○ 日本の森を育てる木づかい推進緊急総合対策事業等 地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するための木工教室の開催、NPO等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施する。</p>	農林水産省
	<p>○ 上下流連携いきいき流域プロジェクト 上下流の森林・林業関係者等による森林の保全・利用活動や森林環境教育活動を複数の流域が連携して効果的に推進する。</p>	農林水産省
	<p>○ 水域環境総合保全事業 漁業者等が漁場環境保全のために自主的に行う森づくり活動、河川環境保全や海浜清掃等の活動に関する情報を収集・提供することで、漁場環境保全に関する国民の理解の醸成と当該活動に参加する意欲を増進。</p>	農林水産省
(ト) マスメディア	<p>○ 環境保全活動推進のための戦略的広報 地球温暖化防止や3Rの推進のための普及啓発等について、マスメディアが情報を伝えやすくするためにマスメディアに対しても積極的に情報を提供する。</p>	環境省
(チ) 教員養成・研修 機関	<p>○ 環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修 都道府県教育委員会等の指導主事等を対象に、学校における環境教育に関する全体計画の作成、外部人材の活用の在り方等について、必要な知識を習得させ、受講者により、これらの内容を踏まえた研修等が各地域で行われるようにする。</p>	文部科学省
(リ) 公民館、図書館、 青少年教育施設	<p>○ 社会教育活性化21世紀プラン 社会教育施設を中核とし、環境問題をはじめとした地域の課題解決のための事業を実施するとともに、モデルプログラムの開発等を行い、社会教育の全国的な活性化を図る。</p>	文部科学省

<p>等の社会教育施設、ボランティアセンター、消費者センター、女性センター等の公的な拠点施設</p>	<p>○ 国立青少年教育施設における指導者育成及び自然体験活動等の機会と場の提供 国立青少年教育施設において、指導者の育成を行うとともに、立地条件や各施設の特色を生かして、自然体験活動等の機会と場を提供する。</p>	<p>文部科学省</p>
<p>(ヌ) 地方公共団体</p>	<p>○ グリーン購入への取組の推進 グリーン購入の推進が遅れている地方公共団体に対し、グリーン購入に容易に取り組めるような簡潔なマニュアル等をまとめたガイドラインを作成し、組織的なグリーン購入への取組の普及・推進を図る。</p>	<p>環境省</p>
	<p>○ 都市公園における環境教育・環境学習の推進 利用者・地域・学校など一体となった環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供するとともに、それらのプログラムを実践する都市公園の整備を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>

(4) 国際協力の推進

以下の取組を通じて持続可能な開発に関する国際的な課題についての協力を推進します。

項目	施策内容	担当府省
(イ) 国連関連機関等との連携・協力	○ 日・UNDPパートナーシップ基金への拠出金 UNDPの重点活動分野の1つである「エネルギーと環境」分野における事業実施を日・UNDPパートナーシップ基金への拠出金を通じて支援する(当該分野における案件申請がUNDPからある場合、事業実施支援を検討する。)	外務省
	○ “Tunza”プログラム(UNEP) 若青年層の環境への参加拡大及びUNEPとの協力関係の拡大のため、関連諸機関・団体のネットワーク拡大、会議開催、協定署名、出版物発行及びインターンの受入を実施。	外務省
	○ ユネスコ人的資源開発日本信託基金 開発途上国を中心に、貧困削減、環境保全、男女間の公平及び基礎教育の充実を目的としたプロジェクトを実施中。	外務省
	○ ユネスコ持続可能な開発のための教育信託基金 開発途上国を中心とした教材開発、コミュニティ・学校レベルでの活動等を支援するため、ユネスコに信託基金を拠出する。	文部科学省
	○ 国連大学拠出金(持続可能な開発のための教育10年構想事業費) 「国連持続可能な開発のための教育の10年」については、国連の頭脳部門というべき国連大学などが推進を行っているが、国連大学による地域の拠点づくり等の事業の実施に関する拠出金を拠出する。	環境省
(ロ) アジア地域を中心と	○ アジア協力対話(ACD)環境教育推進対話 ACD加盟国の政府関係者、NGO、国際機関関係者が参加し、環境教育に関する意見交換を行う。	外務省 環境省

した地域レベルの協力の推進	○ その他の国際会議における取組 ASEAN+3、日ASEAN協力、東アジア首脳会議（EAS）、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）等において、可能な限りESDの推進を提唱する等して、国際的な取組をリードする。	外務省 関係府省
	○ 日中韓環境協力推進費 日中韓三カ国における環境教育関係者によるワークショップ・シンポジウムの開催や共通の環境教育プログラムの作成等により、日中韓環境教育ネットワークの形成を推進。	環境省
	○ アジア防災センターを通じた地域防災協力の強化 持続可能な開発に防災の観点を盛り込むこと等を目標に掲げた国連防災世界会議「兵庫行動枠組」の具体化を図るため、防災教育の推進等アジア防災センターを通じた地域協力を推進する。	内閣府
(ハ) 開発途上国における人づくり等への支援	○ JICAを通じた人材育成 JICAを通じた専門家等の派遣、研修等を通じ、開発途上国において持続可能な開発を担う人材の育成を行う。	外務省
	○ 一般プロジェクト無償資金協力 開発途上国の経済社会開発に寄与するために、途上国の人造り分野（教育・研究、訓練、医療・保健等）などのプロジェクトを支援する。	外務省
	○ 留学生支援無償資金協力 開発途上国の社会・経済開発の企画・立案・実施に関わり、将来指導的役割を果たすことが期待される優秀な若手行政官等の人材育成事業	外務省
(ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援	○ 草の根・人間の安全保障無償資金協力 途上国で活動しているNGO等が実施する人造り分野等のプロジェクトに対する資金援助を行う。	外務省

の支援	<p>○ 日本NGO支援無償資金協力 開発途上国・地域で活動している日本のNGOが実施する草の根レベルに直接役立つ経済・社会開発協力事業に対し資金協力をを行う。</p>	外務省
	<p>○ NGO事業補助金 開発途上国・地域における経済社会開発プロジェクトに関連し、プロジェクトの企画、プロジェクト後の評価及び研修会や講習会等を実施する日本のNGOに対し、総事業費の2分の1、1,000万円を上限に精算払いにより補助金を交付する。</p>	外務省
	<p>○ 日中民間緑化協力委員会 中国に対する植林緑化運動に取り組んでいる民間団体等の協力を支援する。</p>	外務省 農林水産省
	<p>○ NGO支援関連事務費 日本のNGOの能力の向上を図るため、NGO相談員、NGO専門調査員、NGO研究会、海外NGOとの共同セミナー等の各事業を実施する。</p>	外務省
	<p>○ 円借款 人材育成事業等を通じ、環境問題を含め途上国が抱える持続可能な開発のための問題解決を担う人材造り及び知識向上への支援を行う。</p>	外務省
	<p>○ 地球環境基金による民間活動助成事業 国の出資及び民間の拠出による独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」により、ESDの関する取組を行う民間活動を含む環境保全に係るNPO活動に対して活動資金を助成。平成16年度は、203団体 約738百万円を助成。そのうち、国内民間団体による開発途上地域の環境保全活動は58件、海外民間団体による開発途上地域の環境保全活動は7件。</p>	環境省

	○ 緑の募金 民間団体が実施する森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力について支援を行う。	農林水産省
	○ 国民参加海外森づくり事業 NGO・国民参加による海外植林活動を促進するため、NGO等が行う植林プロジェクトへの支援を行う。	農林水産省
(ホ) 国民の 国際理解の増 進	○ 「英語が使える日本人」の育成のための行動計画 グローバル化が進展する中、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身につけることが必要であるため、「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」を策定し(平成15年3月)、関係施策を実施し、平成19年度までに英語教育の抜本的な改善を図る。	文部科学省
	○ 国際教育推進プラン 国際教育について先進的な取組を行う拠点地域を指定し、NPO法人等を活用して地域の国際教育資源の連携や実践的指導方法の開発等を行いつつ、域内の学校を中核校に指定して大学等と協力し、モデルカリキュラム等に関する実践研究を行い、国際教育の推進を図る。	文部科学省
(ヘ) 国際社 会への情報発 信	○ 各府省が国際社会への情報を発信する機会において、可能な限りESDについても情報発信を行う。	関係府省